令和８年大和市農業委員会第７回総会議事録

令和８年７月２４日（金）午前１０時開会

大和市役所５階　全員協議会室

１．本日の出席委員

１番 髙 橋　　守 委員	１０番 荻 窪　　登 委員
２番 大 沼　茂 樹 委員	１１番 池 田　俊一郎委員
３番 眞 壁　浩 二 委員	１２番 木 村　賢 一 委員
４番 遠 藤　一 直 委員	１３番 古谷田 和 子 委員
６番 渡 邉　みどり委員	１４番 保 田　雄 一 委員
７番 富 澤　克 司 委員	１５番 長谷川 慶太郎委員
８番 田 邊　義 之 委員	１６番 関 水　好 美 委員

２．本日の欠席委員

な　し

３．農業委員会事務局職員出席者

事務局長　　石井　一郎

次長　　山本　春美

主査　　冨田　規裕

主査　　近田　拓朗

４．本日の議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　諸報告

日程第３　報告第２３号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について

日程第４　報告第２４号　農地法第５条第１項第６号の規定による所有権移転の届出について

５．本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第２３号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について

報告第２４号　農地法第５条第１項第６号の規定による所有権移転の届出について

午前１０時００分　開会

○議長　　ただいまの出席委員は１４人で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和８年７月大和市農業委員会第７回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長　　日程第１、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、１６番、関水好美委員、１番、髙橋守委員を指名いたします。

○議長　　日程第２、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局　　総会資料１ページをごらんください。

６月２９日、大和市園芸協会・通常総会が開催され、眞壁会長が出席されました。

７月７日、第４９回大和市民まつり出店部会（第３回）が開催され、大沼委員が出席されました。

７月１７日、令和８年度県道丸子中山茅ヶ崎線道路整備促進協議会総会が開催され、保田委員が出席されました。

７月２３日、やまと産業フェア２０２６第２回実行委員会が開催され、田邊委員が出席されました。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長　　事務局の説明が終わりました。本件についてご意見等、何かございますでしょうか。

保田委員。

○保田委員　　７月１７日に令和８年度の県道丸子中山茅ヶ崎線道路整備促進協議会総会に出席してまいりました。議案のほうは全て承認されました。また、７月２９日に、事業の進捗状況等の住民説明会が桜丘コミュニティーセンターで開催されるとのことです。

以上です。

○議長　　ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。大沼委員。

○大沼委員　　７月７日に４９回市民まつりの出店部会が開催され、市民まつりの反省会ということで報告がございました。申し送り事項として６件あり、来年に申し送るというような内容でございました。

以上でございます。

○議長　　ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。田邊委員。

○田邊委員　　７月２３日にやまと産業フェア２０２６の第２回実行委員会が開催され、出席してまいりました。内容といたしましては、ポスターとチラシのデザイン選考が主な内容でありました。

私からは以上です。

○議長　　ありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。

（発言者なし）

○議長　　私から、６月２９日の園芸協会・通常総会に出席いたしましたが、田邊会長のもと、通常総会が滞りなく終わり、全ての議案が承認されました。お忙しい中、古谷田市長もごあいさつに来ていただきました。

以上でございます。

本件は報告案件につきまして、以上をもって終結いたします。

○議長　　日程第３、報告第２３号、農地法第４条第１項第７号の規定による届出について、日程第４、報告第２４号、農地法第５条第１項第６号の規定による所有権移転の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局　　それでは、ご説明いたします。

報告第２３号については議案書１ページの３件が、報告第２４号については議案書２から３ページの９件がございました。案内図は総会資料の３から６ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長　　事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますか。

木村委員。

○木村委員　　２３号の１番ですけれども、こちらが、施設の概要としては一般住宅木造が３棟建てられるということですが、この斜線の公衆用道路１９０㎡となっていますが、この幅員は何ｍになっているのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　幅員は確認できておりません。

○議長　　木村委員。

○木村委員　　この斜線の部分を利用して木造３棟ということではないと思うのですけど、手前の広い部分を利用してということなるのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　今回、斜線で引いてあるところの右側に少し黒い太い線で囲ってある部分があると思うのですけれども、そこを合わせて全体で３棟建てるということです。

○木村委員　　わかりました。

○議長　　そのほかございますでしょうか。長谷川委員。

○長谷川委員　　資料のほうで言うと４ページの２番、３番、５ページの６番、８番についてですけれども、現場の航空写真を見る限り、ここに戸建てを建てるということですが、ここへの進入路が確保されていない様なのですが、北側に接する２２９９の地目はどのようになっているのでしょうか。北側が農地であるように思われるのですが、ここに建物を建てるというのですけれども、この建物の接道要件はどうなっているのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　例として８番の地図を見ていただいて、この区画を割ってあるところのすぐ上の部分が、もともと畑だったのですけれども、転用されて、今は宅地になっていて、上の部分も分割されて家が建てられるようになっております。

２２９９と書いてあるあたりの左側部分は山林の地目になっていて、農地とは関係ない部分で、結果的にこちらも戸建てが建つような開発がされております。

今回の土地の上の部分の開発に伴って、進入路が新たにできていますので、そ

こを通って入ってくるようになります。

○議長　　長谷川委員。

○長谷川委員　　２２９６の枝番が幾つかあると思うのですけれども、今回上がっているのは、この図で見る限り全部ではないと思うのですが、これ以外、今回出ていなかったところに関しては、またおいおい名義の移動があったときに上がってくるような形になるのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　今、この地図上で区画を１戸ずつに分けているところは、順次出てくるところになります。上の分けていない広いところについては、前回の農家から業者への５条転用の届出のときに地目変更までしていただいているので、これ以上出てくることはありません。

○議長　　長谷川委員。

○長谷川委員　　ありがとうございます。

○議長　　ほか。木村委員。

○木村委員　　私も現地を見てきたところ、この８番の上の部分に６ｍ道路が入っていました。さらにその北側も造成が終わっていて、真ん中に６ｍ道路ができていて、１８から２０区画ぐらいの宅地造成が行われていると思われます。

以上です。

○議長　　ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。長谷川委員。

○長谷川委員　　資料４ページの１番、２４号の１番に関してですけれども、これは、地図を見る限り、対象の土地の右側のところとは、これは筆が分かれているのでしょうか。例えば２１７１－２９と線を引いてあるのですけれども、その隣と地図上で区分けが、一緒になっているような感じなのですが、この一部だけということなのですか、それともきちんと分かれているのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　住宅地図上では一体に使われているように表現されているのですけれども、筆は分かれています。

○議長　　長谷川委員。

○長谷川委員　　そうすると、この東側に関しては、まだ農地という認識でよろしいのでしょうか。

○議長　　事務局。

○事務局　　右側に関しては、２カ月ぐらい前に資材置場として転用届が出ておりますので、そちらで転用されております。

○議長　　長谷川委員。

○長谷川委員　　ありがとうございます。

○議長　　ほかございますでしょうか。保田委員。

○保田委員　　報告第２４号の５番の駐車場２００台と書いてあるのですけれども、これは商業施設とか集合住宅用なのでしょうか。そのあたりを教えていただければと思います。

○議長　　事務局。

○事務局　　こちらは、将来、共同住宅をこの地に予定していると伺っています。開発まで一時的に駐車場利用するということで、現状で何か用ということではないのですけれども、自社や協力会社が必要に応じて利用すると伺っています。

○議長　　保田委員。

○保田委員　　ありがとうございます。

○議長　　そのほかございますでしょうか。

（発言者なし）

○議長　　それでは、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長　　これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、令和８年７月大和市農業委員会第７回総会を閉会いたします。

午前１０時１７分　閉会